# 結果の概要

#### 1 概 要

#### (1) 事業所数

令和元年経済センサス - 基礎調査確報集計による本市の総事業所数は、40,719 事業所となっている。このうち、民営の事業所数は、40,172 事業所で、国、地方公共団体の事業所数は、547 事業所となっている。

静岡県の総事業所数 193,404 事業所に占める割合は、21.1%で、全国の総事業所数 6,538,242 事業所に占める割合は、0.6%となっている。(表1)

民営事業所について、活動状態別に事業所数を見ると、存続事業所は 33,861 事業所で、 総数に占める割合は 84.3%、新規把握事業所は 6,311 事業所で、総数に占める割合は 15.7% となった。(表 2)

表 1 事業所数

			総数	民営	国、地方公共団体
浜	松	市	40, 719	40, 172	547
静	岡	県	193, 404	189, 862	3, 542
(浜松	(浜松市が占める割合)		21.1%	21.2%	15.4%
全		玉	6, 538, 242	6, 398, 912	139, 330
(浜松市が占める割合)		0.6%	0.6%	0.4%	

<sup>(</sup>注)事業内容等不詳を含む

## 表 2 活動状態別事業所数 (民営事業所)

	総数 (存続・ 存続 総数に占 新規把握 総数に占 新規把握) 事業所 める割合 事業所 める割合 (%)					休業 事業所	廃業 事業所
浜 松 市	40, 172	33, 861	84. 3	6, 311	15. 7	628	4, 027
静岡県	189, 862	163, 908	86. 3	25, 954	13. 7	2, 843	19, 009
全 国	6, 398, 912	5, 211, 394	81.4	1, 187, 518	18. 6	117, 514	699, 989

(注) 事業内容等不詳を含む

## (2) 新規把握事業所の状況

### ア 事業所数

産業大分類別に新規把握事業所数をみると、「卸売業, 小売業」が 585 事業所 (構成比 18.1%) で最も多く、次いで「不動産業, 物品賃貸業」が 468 事業所 (同 14.5%)、「建設業」が 351 事業所 (同 10.9%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」が 309 事業所 (同 9.6%) の順となっている。(表 3、図 1)

#### イ 従業者数

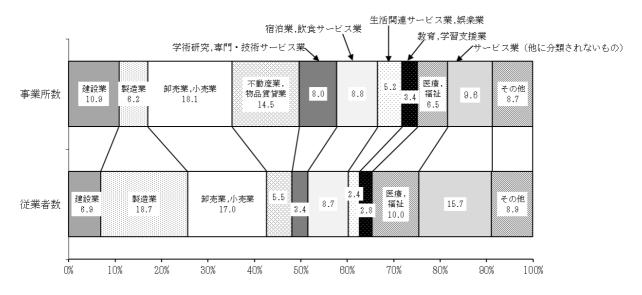
産業大分類別に新規把握事業所の従業者数をみると、「製造業」が 5,510 人(構成比 18.7%) で最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が 5,008 人 (同 17.0%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」が 4,606 人 (同 15.7%)、「医療, 福祉」が 2,947 人 (同 10.0%) の順となっている。(表 3、図 1)

表3 産業大分類別、事業所数及び従業者数(民営事業所、新規把握事業所に関する集計)

	産業大分類	事業所数 [# ] (1)		従業者数	
		<b>事</b> 未//	構成比(%)	(人)	構成比(%)
$A\sim R$	全産業(S公務を除く)	3, 227	100.0	29, 415	100.0
A∼B	農林漁業	48	1.5	454	1.5
C	鉱業,採石業,砂利採取業	1	0.0	3	0.0
D	建 設 業	351	10.9	2,037	6.9
Е	製 造 業	201	6.2	5, 510	18.7
F	電気・ガス・熱供給・水道業	50	1.5	169	0.6
G	情 報 通 信 業	92	2.9	697	2.4
Н	運 輸 業 , 郵 便 業	52	1.6	912	3. 1
Ι	卸 売 業 , 小 売 業	585	18. 1	5,008	17.0
J	金融業,保険業	36	1.1	362	1.2
K	不動産業,物品賃貸業	468	14.5	1,606	5. 5
L	学術研究,専門・技術サービス業	259	8.0	1,003	3.4
M	宿泊業,飲食サービス業	285	8.8	2, 562	8.7
N	生活関連サービス業,娯楽業	169	5. 2	717	2.4
0	教 育 , 学 習 支 援 業	109	3.4	809	2.8
P	医療,福祉	210	6.5	2,947	10.0
Q	複合サービス事業	2	0.1	13	0.0
R	サービス業(他に分類されないもの)	309	9.6	4,606	15.7

- (注) 必要な事項の数値が得られた事業所を対象に集計
- (注)事業内容等不詳を除く
- (注) 男女別の不詳を含む

# 図1 産業大分類別、事業所数及び従業者数の構成比(民営事業所、新規把握事業所に関する集計)



(注)「その他」とは、「農林漁業」、「鉱業,採石業,砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「金融業,保険業」、「複合サービス事業」の合計

#### ウ 男女別従業者比率

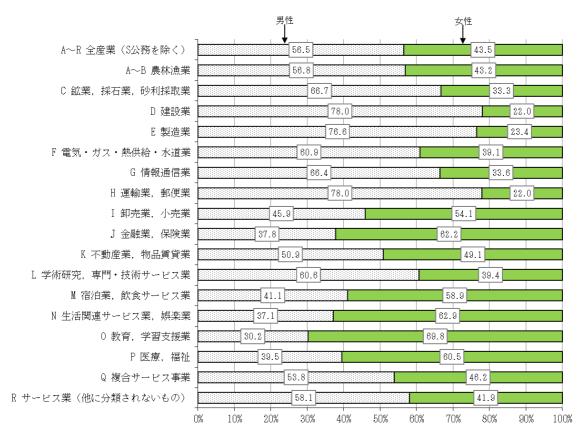
産業大分類別に新規把握事業所の男女別従業者比率をみると、男性の占める割合の高い産業は、「建設業」及び「運輸業,郵便業」の78.0%、「製造業」の76.6%、「鉱業,採石業,砂利採取業」の66.7%などとなっている。一方、女性の占める割合の高い産業は、「教育,学習支援業」の69.8%、「生活関連サービス業,娯楽業」の62.9%、「金融業,保険業」の62.2%などとなっている。(表4、図2)

表 4 産業大分類別、男女別従業者数(民営事業所、新規把握事業所に関する集計)

	産業大分類	従業者数	従業者数			男女比(%)	
	<b>产来</b> 人分规		(人)	男性	女性	男性	女性
$A\sim R$	全 産 業 ( S 公 務 を 除	( )	29, 415	16, 591	12, 777	56. 5	43. 5
A∼B	農林漁	業	454	258	196	56.8	43. 2
С	鉱業, 採石業, 砂利技	采 取 業	3	2	1	66.7	33. 3
D	建 設	業	2,037	1,589	448	78.0	22.0
Е	製造	業	5, 510	4, 213	1, 290	76.6	23.4
F	電気・ガス・熱供給・	水道業	169	103	66	60.9	39. 1
G	情 報 通 信	業	697	463	234	66.4	33.6
Н	運 輸 業 , 郵	便 業	912	711	201	78.0	22.0
Ι	卸 売 業 , 小	売 業	5, 008	2, 295	2, 704	45.9	54. 1
J	金 融 業 , 保	険 業	362	137	225	37.8	62. 2
K	不 動 産 業 , 物 品 賃	貸業	1,606	817	789	50.9	49. 1
L	学術研究, 専門・技術サー	ビス業	1,003	608	395	60.6	39. 4
M	宿泊業,飲食サービ	、ス業	2, 562	1,052	1,510	41.1	58.9
N	生活関連サービス業,	娯 楽 業	717	264	447	37. 1	62.9
0	教 育 , 学 習 支	援 業	809	244	563	30. 2	69.8
P	医療, 福	祉	2, 947	1, 155	1,772	39. 5	60.5
Q	複合サービス	事 業	13	7	6	53.8	46. 2
R	サービス業(他に分類されなり	いもの)	4,606	2, 673	1, 930	58. 1	41.9

- (注) 必要な事項の数値が得られた事業所を対象に集計
- (注)事業内容等不詳を除く
- (注)従業者数には男女別の不詳を含む

#### 図2 産業大分類別、従業者数の男女比(民営事業所、新規把握事業所に関する集計)



#### 2 行政区別事業所数

行政区別に総事業所数をみると、「中区」が15,239 事業所(構成比37.4%)で最も多く、次いで「東区」が6,960 事業所(同17.1%)、「南区」が4,473 事業所(同11.0%)と続いている。このうち、民営の事業所では、「中区」が15,097 事業所(構成比37.6%)で最も多く、次いで「東区」が6,905 事業所(同17.2%)、「南区」が4,433 事業所(同11.0%)と続いており、国、地方公共団体の事業所では、「中区」が142 事業所(同26.0%)で最も多く、次いで「天竜区」が104 事業所(同19.0%)、「北区」が88 事業所(同16.1%)と続いている。(表5)

表 5 行政区別事業所数

			総数		民営		国、地方	
			松奴	構成比(%)	五五	構成比(%)	公共団体	構成比(%)
浜	松	市	40, 719	100.0	40, 172	100.0	547	100.0
中		区	15, 239	37. 4	15, 097	37.6	142	26. 0
東		区	6, 960	17. 1	6, 905	17.2	55	10. 1
西		区	4, 401	10.8	4, 342	10.8	59	10.8
南		区	4, 473	11.0	4, 433	11.0	40	7. 3
北		区	4, 093	10. 1	4,005	10.0	88	16. 1
浜	北	区	3, 986	9.8	3, 927	9.8	59	10.8
天	竜	区	1, 567	3.8	1, 463	3.6	104	19. 0

(注) 事業内容等不詳を含む

#### 3 大都市別事業所数

東京都の特別区部及び政令指定都市(以下、「21 大都市」という。)別に総事業所数をみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、横浜市と続き、浜松市は多い方から 15 番目となっている。このうち、民営の事業所では、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、横浜市と続き、浜松市は多い方から 15 番目となっており、国、地方公共団体の事業所では、東京都の特別区部が最も多く、横浜市、名古屋市と続き、浜松市は、多い方から 16 番目となっている。(表 6)

表 6 21 大都市別事業所数

都	市	名	総数	民営	国、地方 公共団体
札	幌	市	93, 532	92, 692	840
仙	台	市	57, 797	57, 196	601
さ	いたま	市	50, 657	50, 019	638
千	葉	市	36, 669	36, 147	522
特	別区	部	760, 695	755, 526	5, 169
横	浜	市	155, 919	154, 700	1, 219
Щ	崎	市	54, 626	54, 125	501
相	模 原	市	28, 098	27, 617	481
新	澙	市	40, 056	39, 294	762
静	岡	市	40, 506	39, 969	537
浜	松	市	40, 719	40, 172	547
名	古 屋	市	149, 801	148, 630	1, 171
京	都	市	90, 178	89, 373	805
大	阪	市	251, 149	249, 999	1, 150
堺		市	35, 445	35, 097	348
神	戸	市	80, 551	79, 704	847
岡	山	市	41, 158	40, 516	642
広	島	市	65, 689	64, 877	812
北	九州	市	49, 874	49, 189	685
福	岡	市	98, 457	97, 537	920
熊	本	市	38, 332	37, 764	568

(注)事業内容等不詳を含む